



広報かさま お知らせ版

笠間市

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所



笠間・友部地区から TEL0296 (77) 1101またはTEL0296 (72) 1111

岩間地区から TEL0299 (37) 6611

■お知らせ

- ①介護用品の購入券を交付します
- ②友部公民館の改修工事が完了します
- ③エコフロンティアかさま監視委員会を開催します
- ④軽減税率対策補助金が用意されています
- ⑤寺子屋の受講生を募集します
- ⑥寺子屋事業の英語講師を募集します
- ⑦歯周疾患検診を受けましょう
- ⑧茨城いのちの絆キャンペーン
あなたには相談できる人がいます
- ⑨健康診査（5～7月分）を実施します
- ⑩自衛官等を募集します
- ⑪茨城県警察官を募集します

■趣味・体験

- ⑫かさま歴史交流館井筒屋 1周年記念イベント
- ⑬水戸ホーリーホックのホームゲームへご招待
- ⑭わくわく脳元気教室
- ⑮地域交流センターいわま「脳いきいき教室」
- ⑯いきいき・ワクワク 楽しい脳トレ入門講座
- ⑰茨城県歯科医師会 健康フォーラム
一口からはじまる健康（健口）長寿—
- ⑱毎月第4土曜日はカサマルシェ
- ⑲カサマルシェ コラボ企画
「旬の野菜を使った料理教室」
- ⑳ガライヤさんの英語教室体験会
- ㉑市民農園「生き生き菜園はなさか」
- ㉒社交ダンス講座
- ㉓おぼろ月夜のジャズ in まちの駅笠間宿
- ㉔友部図書館講座
- ㉕出合いパーティー
- ㉖介護支援専門員の更新研修および再研修

① 介護用品の購入券を交付します

在宅で介護している家族等からの介護用品購入券の申請を受け付けています。

対象 要介護3以上の笠間市の被保険者で在宅介護を受けていて、介護保険料を完納（対象者が属する世帯全員）している方。

※下記施設に入所中の方も、在宅扱いとなり対象になります。

市内：ケアハウス、有料老人ホームサービス付き高齢者向け住宅、グループホーム

市外：ケアハウス、有料老人ホームサービス付き高齢者向け住宅

※なお、介護保険施設（特別養護老人ホームや介護老人保健施設）に入所中、または医療機関に入院中の方は、対象になりません。

助成金額 月額 4,000 円

対象品目 排泄ケア用品、口腔ケア用品、清拭用品、消臭剤・防臭剤、介護用食器等

申請方法 介護保険証と印鑑を窓口まで持参。購入券は上期（4～9月分）および、下期（10～3月分）ごとに交付します。

申請期限 3月20日（水）※期限を過ぎても随時受け付けします。

申・問 高齢福祉課（内線 174） 笠間支所福祉課（内線 72132） 岩間支所福祉課（内線 73173）